

平成30年6月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

平成30年6月26日(火) 午前9時30分から9時55分

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	鍛代 英雄
委員(教育長職務代理者)	重田 恵美子
委員	菅原 順子
委員	渡辺 正美
委員	永井 武義

4 説明のために出席した職員

教育部長	谷亀 博久
学校教育担当部長	宮林 英樹
教育総務課長	古清水 千多歌
学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	石渡 誠一
社会教育課長	小谷 裕二
歴史文化担当課長	立花 実
教育センター所長	本多 由佳里
図書館・子ども科学館 図書館係長	塩田 麻美

5 会議書記

教育総務課 総務係長	大澤 貴之
------------	-------

----- ○ -----
午前9時30分 開会

日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】 日程第2「教育長報告」をいたします。本日は2件でございます。

初めに私より、6月18日、月曜日、大阪府北部を震源とする地震により、高槻市の小学校におきましてブロック塀が倒壊し、4年生の児童が死亡するという

大変痛ましい事故が発生したことを受けての、本市のこれまでの対応についてご報告いたします。資料はございません。

事故発生の記事を受けまして、翌19日に市内の小中学校、公民館、図書館子ども科学館、文化財保存室、旧堀江邸につきまして確認を行い、大阪府高槻市の小学校における事故と同様のブロック塀がないことを確認いたしました。

その後20日に文部科学省より、県教育委員会を通じて、学校におけるブロック塀等の安全点検等についての通知があり、学校施設におけるブロック塀等、「等」には、大谷石などを積み重ねてつくる、「組積造」と申しますが、その塀を含むとされておりますが、これらの安全対策とともに、通学路における安全対策についても要請がございました。

21日には国土交通省から、神奈川県を通じて、市の道路主管課に対しまして、学校が行う通学路の確認作業に協力を求められた場合は積極的に協力するよう要請する文書が届いております。

市におきましては、危機管理課を中心といたしまして関係部署が集まり協議を行い、昨日でございますが、改めて、いわゆるブロック塀だけではなく、同種の塀まで範囲を広げて、全ての公共施設を対象に該当する塀の有無等を確認することといたしました。

教育委員会といたしましては、市内の小中学校や社会教育施設におけるブロック塀以外の組積造の塀の有無を調査するとともに、小中学校ではブロック製の器具庫などの状況も調査をしております。

また、通学路の安全を確保するために、全小中学校に対しまして、通学路点検で把握している危険性のある箇所を教職員が再認識するとともに、必要に応じて児童生徒に対しても再確認させること。地震による揺れを感じたら、周囲の状況を十分に確認して、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる指導を徹底すること。また、ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁、電線等の落下物や転倒物、液状化や隆起するマンホール等にも注意が必要なことを踏まえ、児童生徒が自分自身の判断で身を守り、迅速に避難できるような指導を徹底すること。そして、今年度の通学路点検におきまして、ブロック塀等についても点検を実施することを依頼しております。

なお、今年度の通学路点検におきましては、従来から同行しております市の道路管理部門の職員のほか、建築関係職員も同行いたします。

また22日、政府は、先月新潟市で発生いたしました下校中の児童の殺害事件の発生を受けまして、登下校時の子供の安全確保に関し、登下校防犯プランを決定いたしました。現時点では内容の詳細は不明でございますが、主なものとして、不審者が身を潜めやすい危険な箇所を把握すること、その危険な箇所について、重点的なパトロールや見守り活動の効果的な実施をする、などとされているようでございます。

以上がこれまでの状況でございますが、この件に関しましては、今後も随時報告をさせていただきます。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますか。

○委員【永井武義】 今、市の対応ということで詳細にご説明をいただいたのですが、大阪のあの痛ましい事故に関しましては、調査を以前にしていたということなのですが、結局、建築基準法の規定に反する高さだったとか、あるいは控え壁がなかったというようなことだったと思うのですが、今回、伊勢原市については、即座の対応ということでありがたいこととございますが、それは目視での判断なのか、また今後、先ほどのご説明の中で、通学路点検の折に管理部門、あるいは建築部門の方が同行されるということですが、あくまでまずは素人での目視の確認なのか、その辺を確認したいと思います。

○教育部長【谷亀博久】 高槻市のブロック塀と同様のものについては、市内の小中学校にはないということとございます。ただ、先ほど教育長からも報告がありましたとおり、今後対象範囲を広げまして、いわゆる大谷石、ああいう形の重い石を積み上げたブロック塀とか、そういったものの再点検を今行っているところでございます。

今後、必要に応じて専門家に依頼するようなこともあるかも知れませんが、現段階では目視を第一として行うということとです。

通学路点検におきましても、まず建築関係の職員や土木関係の職員の目視を第一と考えているところでございます。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 よろしいですか。ほかには何かございますか。

それでは2点目の、市議会6月定例会一般質問答弁の概要について、担当の各部長から報告させていただきます。お願いします。

○学校教育担当部長【宮林英樹】 ではよろしくお願ひいたします。

最初に1日目とございます。田中議員から大きく3点、そのうちの伊勢原市の中学校給食導入の検討結果についてということで、まず、デリバリー方式の給食導入を決定した、その後の進捗状況についてというご質問をいただきました。

平成29年10月の教育委員会定例会において導入方針を決定したということ、現在は中学校給食の導入に向けて、経費の予算化に向けた検討を進めておりますということとを答弁いたしました。

中学校給食についてのアンケートを先月・今月にかけて行いましたということと、そのアンケートの集計結果がまとめ次第、また議員の方々には報告いたしますと答弁いたしました。

2点目として、民間事業者を選定する際の条件についてということに対しましては、事業者を選定するプロポーザル方式により、適切な事業者を選定していきますということとを答弁させていただきました。

大きな2点目、教育委員会の子供たちへの食育の考え方についてということとご質問をいただきました。中学校の食育についての今後の見解について、学校の教育活動全体を通して、総合的に指導してまいりますと答弁いたしました。

○教育部長【谷亀博久】 続いて発言の主題の3でございます。市内小中学校の給食室の現状についてということとです。

(1) 老朽化した給食室の改修計画についてということとでございます。現在は

局所的な修繕や改修を行うとともに、栄養士や調理員の現場の工夫等により、安全安心な給食を提供しています。現段階では、現有施設をできるだけ長く活用することを基本的な考え方としていると答弁いたしました。

○学校教育担当部長【宮林英樹】　　続きまして、小山議員でございます。発言の主題として、学習指導要領の改訂と学校教育・学校環境についてということでした。

1点目、学習指導要領改訂の概要については、新しい学習指導要領の全体的な話をさせていただく中で、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視していきますと答弁いたしました。

2点目、学校指導要領改訂に伴う小中学校の移行措置についてはどうなのかについては、小学校では平成30年から32年3月31日、中学校では平成30年から33年3月31日までが移行期間となっている中で、指導内容の欠落や重複がないように対応しておりますということで答弁いたしました。

3点目、学校教育・学校環境の現状と課題については、これまで以上に一人一人のニーズに応じた指導や支援が求められている中、さまざまな事件・事故の未然防止や自然災害等に関する危機管理等、課題は山積している状況であるということをお答弁いたしました。

次に、橋田議員でございます。学校教育の諸課題について、3点いただきました。

小学校の英語教育について、新しい教科が入ることによって、小学校は対応が厳しいのではないかとのご質問等の中で、教育委員会としては学校現場の負担を軽減するための支援に努めますと答弁いたしました。

道徳の教科化につきましては、教育委員会では、指導のポイントを示すとともに研修を実施することにより、引き続き学校における道徳教育が適切に行われるよう支援してまいりますと答弁いたしました。

3点目として、中学校の部活動についてということでございます。国・県のガイドラインを踏まえ、本市においては部活動に関する指針について、今年度中の策定に向けて動き出しておりますと答弁いたしました。教員の働き方改革の視点も踏まえた、本市における部活動のあり方として、よりよい方針となるよう策定してまいりますと答弁いたしました。

○教育部長【谷亀博久】　　続きまして、前田議員です。質問としては、豊かな自然、歴史、文化を生かしたまちづくりについて、(1)本市の歴史文化を生かしていく理念と方針について、日本遺産認定に至る経緯等をお尋ねでございます。

文化財保護のあり方の見直しを図るため、平成25年3月に文化財保護条例を改正いたしました。これを受けまして、平成27年には歴史文化基本構想の作成に取り組んでおります。さらに、地域活性化につなげることを目的として日本遺産の認定申請を行いまして、平成28年4月に認定を受けることができたことと答弁いたしました。

(3)活用と両輪を成す文化財保護の取り組みについてということですが、平成25年の文化財保護条例の改正で、新たに登録制度を創設いたしました。これは、

市民と文化財の距離を縮めることを目指すものでございます。この制度に基づき、平成28年には登録文化財として大山灯籠行事など3点を登録して、積極的に文化財保護に取り組んでいきたいと答弁いたしました。

(4) 新たな調査成果や情報収集、整理について、文化財の効果的な活用には、適切で確実な保存が前提であり、調査は文化財保護と活用に向けた基礎的、根幹的な業務であることを十分認識し、引き続き取り組んでいきたいと答弁いたしました。

続きまして、宮脇議員でございます。大田公民館の廃止について、築38年の建物を解体することが有効活用と言えるかということでございます。

公共施設等総合管理計画に掲げます、施設総量の縮減など、さまざまな取り組みの1つとして、この取り組みにより大田公民館の維持管理や大規模修繕の経費、将来の建てかえ経費の削減を図ることが可能と考えていると答弁いたしました。

○学校教育担当部長【宮林英樹】 続きまして、川添議員でございます。中学校給食についてご質問をいただきました。

(1) 教育委員会の給食方針の変更につきましては、平成22年6月の教育委員会が出された、自校方式が理想との結論を受けとめながらも、早期に導入できることや諸課題を総合的に勘案し、加熱式のデリバリー方式の給食を選択制で導入することを、平成29年10月の教育委員会議で決定いたしましたと答弁いたしました。

(2) 中学校給食のアンケートについて。今回のアンケートは、中学校給食に要する経費の予算化に向け、喫食の見込みを把握することを目的に実施しており、現在集計中であると答弁いたしました。

最後、斉藤議員でございます。SDGs、持続可能な開発目標についてということの中で、学校教育においてSDGsに取り組むことについてご質問をいただきました。新中学校学習指導要領に、中学校社会科においてもSDGsについての内容が新たに加わっていることから、児童生徒が課題を追求し解決することができるよう、教育委員会としましても研究してまいりますということで答弁いたしました。

○教育長【鍛代英雄】 ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○委員【永井武義】 何人かの議員から、中学校給食の質問が出ていますが、アンケート結果はいつごろ集計できそうですか。

○教育部長【谷亀博久】 今、学校から回収しており、7月上旬ぐらいにはと思って集計しております。

○委員【永井武義】 7月の定例会には間に合いそうですね。

○教育部長【谷亀博久】 はい。

○教育長【鍛代英雄】 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは進めさせていただきます。

○

日程第3 教育長職務代理者報告

○教育長【鍛代英雄】 日程第3、教育長職務代理者報告をお願いいたします。
菅原委員。

○委員【菅原順子】 去る5月25日の関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会
総会及び研修会に、教育長及び4名の教育委員で行ってまいりました。

会場の静岡県藤枝市は、現在開催中のサッカーワールドカップ日本代表キャプ
テンの長谷部誠氏などを輩出したサッカーのまちで、今ごろさぞや盛り上がって
いることだろうと思うのですが、来賓の藤枝市長のお話では、サッカーのまちと
してだけでなく、4K、すなわち教育、健康、環境、危機管理に力を入れ、特
に教育ではペッパーくんを全校に配置するなど、IT教育に力を入れているとい
うことでした。

総会では、事業案や予算案などが拍手で可決されました。研修会では、まず文
科省初等中等教育局企画官より、「学校における働き方改革について」と題する
講話をいただきました。諸外国と比較して、学校や教員に対する期待度が高く、
知育以外の徳育・体育についても学校が担っているのが日本教育の特徴であり、
よさでもありますが、一方で教員の長時間勤務が深刻な状況になっています。

日本的よさを残しながら、教員の働き方改革を進める具体策として、ICTの
活用による業務改善、学校・教員が担ってきた業務の分類による選択と分散、教
育以外の専門スタッフや地域人材を導入したチーム学校の組織化、タイムカード
導入などによる勤務時間管理に対する意識改革などの必要性が示され、その実現
のための文科省の施策、全国各地のモデル校での実践例などが提示されました。

後半は、1992年のバルセロナオリンピックにおいて、若干14歳で金メダ
リストとなった岩崎恭子さんの講演を拝聴しました。ご本人は静岡県沼津市の出
身ですが、お父様が藤枝市出身だそうです。

金メダルをとるまでは、水泳の先輩であるお姉さんが身近な目標で、目の前に
あることをただ「やらなきゃ」と思ってこなしてきただけであったとのことですが、
金メダルをとったことによって環境が劇的に変わり、ストーカー行為を受け
たり、誹謗中傷の電話を受けたりと、嫌なことばかりが続いた上に、自分自身も
周りを気にし過ぎるようになっていたり、周囲に合わせて深夜までビデオを見たりな
どが続いたことで水泳の記録も出せず、金メダル後2年間の記憶は抹消されてし
まったかのように思い出せないそうです。

2年たち、アトランタオリンピック出場という目標ができてから、気持ちが切り
かわり、結果は10位で競技者としては負けたものの、今でも水泳を好きでい
られるのは人として成長させてくれたアトランタオリンピックであると思ってい
るそうです。

引退以降、水泳を教える仕事に携わる中、水に顔をつけることができるように
なったお子さんが、お母さんと喜ぶ姿を見て、人のためになる喜びを味わうこと
ができたとのことでした。

私は、若干14歳で大きな栄冠を勝ち取った岩崎さんしか存じ上げませんでしたが、その後、端からは伺い知れない挫折を経験されたものの、それをご両親や、木原光知子さんなどのすぐれた先輩やコーチなどのアドバイス、そして根から明るく負けず嫌いで、人の話を素直に受け入れることができた自分自身の性格によって乗り越え、間もなく40歳となり1児の母となった現在に至るまでの知られざる成長物語を拝聴することができ、大変有意義なひとときとなりました。

報告は以上です。

○教育長【鍛代英雄】 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして何かございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。

----- ○ -----

その他事項

○教育長【鍛代英雄】 その他でございます。委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。

事務局から何かありますか。

では、ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】 7月の定例会につきましては、7月26日、木曜日、午前9時30分から、市役所3階、全員協議会室での開催となります。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前9時55分 閉会

----- ○ -----

<配付資料>

□資料1：市議会6月定例会 教育委員会関連一般質問答弁の概要

□資料2：平成30年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会

市議会 6月定例会 教育委員会関連 一般質問答弁の概要

6月19日(火)・20日(水)・21日(木)

No.	質問議員	答弁の概要
1	田中 志摩子議員 (1日目1番)	<p>発言の主題：1 伊勢原市の中学校給食導入の検討結果について (学校教育課)</p> <p>(1) デリバリー方式の給食導入を決定したその後の進捗状況について 教育委員会では、平成29年10月の定例会において中学校給食導入方針を決定しました。 方針決定後の昨年11月21日に開催された伊勢原市総合教育会議では、中学校給食導入方針について、市長と教育委員が意見交換を行いました。 現在は、中学校給食の導入に向け、経費の予算化に向けた検討を進めています。 なお、5月下旬から今月15日まで、小学6年生の児童及び中学1年生の生徒とその保護者並びに中学校の教職員を対象に、中学校給食についてのアンケートを実施しました。 アンケートの集計結果がまとまり次第、議会に報告いたします。</p> <p>(2) 民間事業者を選定する際の条件について 給食を実施する上で一番大切なことは、安全・安心な給食を提供することと考えています。 学校給食は、文部科学省の学校給食衛生管理基準に則り運営することとされていますので、事業者の給食調理現場も同基準に則り運営されなければなりません。 このため委託業者は、既に学校給食衛生管理基準に則り、学校給食事業を運営している又は運営が可能な事業者でなければなりません。 したがって、事業者選定の条件としては、給食調理業務の実績等の資格基準を設けるとともに、衛生管理基準を遵守した事業提案を求め、総合的に優れている事業者を選定するプロポーザル方式により、適切な事業者を選定します。</p> <p>発言の主題：2 教育委員会の子どもたちへの食育の考え方について (学校教育課)</p> <p>(1) 中学校の食育についての今後の見解について 食育には、思春期栄養改善事業における栄養教育のほか、技術・家庭科や保健体育科などの教科を中心としたもの、学級活動や昼食指導等で日常的に行うものなどで日常的に行うものがあります。 教科では、望ましい食習慣、栄養素、食品の選択・調理、食生活と健康等について学びます。 学級活動などでは、朝食や昼食しっかり摂ること、バランスのとれた食事、感謝の気持ち、食事と健康の理解などを学び、学校の教育活</p>

動全体を通じて総合的に指導しています。
 今後、選択制のデリバリー方式の給食においても、給食を教材として活用し、食事の重要性、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい食事の摂り方、また、正しい俊樹や情報に基づいて食品の品質及び安全性について自ら判断する能力等を身につけることができるよう指導をしていきたい。
 また、望ましい食習慣を理解し、適切な栄養を摂取するためには、家庭の取組が重要であるため、給食や学校における食育に関する情報をたより等で発信し、家庭との連携を図ります。

発言の主題：3 市内小学校の給食室の現状について

(教育総務課)

(1) 老朽化した給食室の改修計画について

小学校10校の給食室は、昭和40年代の建設が1校、昭和50年代の建設が5校、昭和60年代が1校、平成になり3校が建設されていますが、老朽化が進んでいることは確かです。
 現在は、不具合箇所について、局所的な修繕や改修を行うとともに、栄養士や調理員による現場の工夫等により、衛生管理の徹底を図り、安全・安心な給食を提供しています。
 今後の改修計画ですが、現段階では小学校給食の自校方式を引き続き実施するため、現有施設をできる限り長く活用することを基本的な考え方としています。

2 小山 博正 議員
(1日目6番)

発言の主題：1 学習指導要領の改訂と学校教育・学校環境について

(教育指導課)

(1) 学習指導要領改訂の概要について

今回の改訂の基本的な考え方としては、子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成することを目指し、その求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視しています。

(2) 学校指導要領改訂に伴う小・中学校の移行措置について

小学校は、平成30年4月1日から平成32年3月31日まで、中学校は平成30年4月1日から平成33年3月31日までが移行期間となっていますが、文部科学省から示された内容に従い、指導内容の欠落や重複が生じないように対応します。

(3) 学校教育・学校環境の現状と課題について

学校現場では、不登校の児童生徒やいじめ問題への対応、特別支援や日本語指導を必要とする児童生徒への対応等が必要としています。これらの課題は多様化・複雑化し、これまで以上に一人ひとりのニーズに応じた指導や支援が求められています。
 また、これらの課題解決に向け、教職員以外の専門家等の人材活用も必要とされています。
 その他、道徳の教科化や小学校における外国語教育の充実に向けての対応、教職員の業務の多忙化解消、学校施設の老朽化への対応、あるいは、事件・事故の未然防止や自然災害等に対する危機管理等、課題は山積している状況です。

<p>3</p>	<p>橋田 夏枝 議員 (2日目1番)</p>	<p>発言の主題：1 学校教育の諸課題について (教育指導課)</p> <p>(1) 小学校の英語教育について 外国語の教科化に当たり、平成30年3月に告示された小学校学習指導要領解説外国語編の内容を踏まえ、各校への専科教員の配置はしていません。しかし、ある程度英語を話せるスキル等、専門性を持つ教員が必要となることから、外国語免許を持つ教員や指導主事による校内研修や県言語文化アカデミア教授による研修等を行い、小学校教員の資質向上を図っています。 教育委員会としては、学校現場の負担を軽減するための支援に努めます。</p> <p>(2) 道徳の教科化について 小学校の授業では、道徳的価値について、多面的・多角的な視点から児童自身に考えさせることにより、児童の道徳的な判断力や心情、主体的な実践を行う意欲と態度を育むように努めています。 教育委員会としては、指導や評価のポイントについて研修を行い周知してきましたが、引き続き、学校における道徳教育が適切に行われるよう、支援してまいります。</p> <p>(3) 中学校の部活動について 平成30年3月に示された国のガイドライン及び平成30年4月に示された県の方針を受け、本市においても部活動に関する指針の今年度中の策定に向けて動き出しています。 方針策定に当たっては、国や県の方針はもちろん、これまでの本市における部活動の意義を十分踏まえ、持続可能な部活動運営がなされるよう、教員の働き方改革の視点も踏まえた本市における部活動の在り方として、より良い方針となるように策定してまいります。</p>
<p>4</p>	<p>前田 秀資 議員 (2日目4番)</p>	<p>発言の主題：1 豊かな自然、歴史、文化を生かしたまちづくりについて (教育総務課歴史文化担当)</p> <p>(1) 本市の歴史文化を生かしていく理念と方針について (日本遺産認定に至る経緯、条例改正、構想策定から認定までの考え方) 都市基盤の整備や社会構造の変化等、文化財を取り巻く地域の変容に伴い、文化財保護のあり方の見直しを図るため、平成25年3月に文化財保護条例を改正しました。 平成27年には、文化財の保存及び活用に関する施策を総合的・計画的に遂行するための指針として、「歴史文化基本構想」の策定に取り組みました。 さらに、地域の文化財をストーリーでつなぎ、相対としての価値を高め、地域活性化につなげることを目的とする「日本遺産」認定の申請を行い、平成28年4月に認定を受けることができました。 これは、江戸時代から現代まで「大山詣り」を継承してきた人々の努力の賜物であるとともに、地域の文化財に対する市と市民の思いが結実したものと考えます。</p>

		<p>(3) 活用と両輪をなす文化財保護の取組について (活用の基盤となる取組についての考え方と実態)</p> <p>平成25年の文化財保護条例の改正では、それまでの指定制度に加え、新たに登録制度を創設しました。文化財の裾野を広げることで、市民が地域の文化財を身近に感じ、市民と文化財の距離を縮めることをめざしたものです。</p> <p>平成28年には、大山こまの制作技術を指定文化財に指定、登録文化財として、「大山灯籠行事」等、3点を登録文化財として登録しました。今後も、指定・登録制度の積極的運用を図り、文化財保護に取り組んでいきます。</p> <p>(4) 新たな調査成果や情報の収集、整理について (歴史資源を生かす戦略)</p> <p>現在、地域活性化につなげる文化財の活用を国が積極的に支援していますが、効果的な活用には、適切で確実な保存が前提となり、そのためには詳細な調査が必要となります。つまり、調査は、文化財の保護と活用に向けた、基礎的、根幹的な業務といえます。</p> <p>「歴史文化基本構想」にも、調査の重要性と必要性が記されており、計画的な調査の取組みは必要です。調査が文化財保護の根幹であることを十分認識し、引き続き継続的に取り組んでまいります。</p>
5	宮脇 俊彦 議員 (3日目1番)	<p>発言の主題：2 大田公民館の廃止について (社会教育課)</p> <p>(1) 築38年の建物を解体することが有効活用といえるのか</p> <p>「公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設総量の縮減」「長寿命化とコスト削減」「機能の集約化」などさまざまな取り組みのひとつとして、大田公民館を隣接する大田ふれあいセンターと統合し、また、消防署南分署コミュニティ防災センターの多機能化を図り、公民館機能は確保しつつ、大田公民館を廃止・解体する計画です。</p> <p>この取り組みで大田公民館の維持管理や大規模修繕の経費、将来の建替え経費の削減を図ることが可能と考えています。</p>

6	川添 康大 議員 (3日目2番)	<p>発言の主題：1 中学校給食について (学校教育課)</p> <p>(1) 教育委員会の教育方針の変更について 教育委員会では、自校方式以外の方式も含め、先進市の視察等を情報を重ねる等、情報を収集してきました。 その後、教育委員会では、給食導入方針の決定にあたり、平成22年6月の教育委員会が出された「自校方式が理想」との結論を重く受け止めながらも、早期に導入できることや諸課題を総合的に勘案し、加熱式のデリバリー方式の給食を選択制で導入することを平成29年10月の教育委員会議で決定しました。</p> <p>(2) 中学校給食のアンケートについて 小学6年生の児童及び中学1年生の生徒とその保護者並びに中学1年生の生徒とその保護者並びに中学校の教職員を対象として、教育委員会が決定した導入方針について説明し、御理解をいただくとともに、選択制で給食を実施することから、中学校給食に要する経費の予算化に向けて、喫食の見込みを把握することを目的とした中学校給食についてのアンケートを実施し、現在集計中です。</p>
7	斉藤 裕樹 議員 (3日目5番)	<p>発言の主題：1 SDGs(持続可能な開発目標)について (教育総務課)</p> <p>(3) 学校教育にSDGsを取り組むことについて</p> <p>●SDGs (エスディージーズ) : 2015年9月開催の国連サミットで採択された、格差の問題や持続可能な消費・生産、気候変動対策等、全ての国に適用される普遍的な国際社会全体の開発目標。</p> <p>SDGsという用語は使用していませんが、これまでの小中学校教育において、持続可能な社会の形成のための学習につながる要素は、少なくないと認識しています。</p> <p>また、新中学校学習指導要領では、中学校社会科において、SDGsについての内容が新たに加わりました。</p> <p>このことは、「国際連合をはじめとする国際機構の役割が大切になっている現状を理解できるようにするとともに、国際社会における国家や国際機構以外の組織の活動を理解すること」を意味しています。</p> <p>市といたしましては、児童生徒が課題を追求・解決することができるよう、研究していきます。</p>

平成30年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会(静岡大会)

総会・研修会 次第

日時 5月25日(金) 12:45~16:45

会場 静岡県武道館

○ 受付 11:30~12:40

○ 特別公演 12:45~13:05
「あたたかな元気を ~藤枝順心アルプホルン部・管弦楽部~」

I 開会式 13:15~13:40

1 開会のことば 栃木県市町村教育委員会連合会会長
足利市教育委員 笠原健一

2 国歌斉唱

3 会長あいさつ 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会会長
(神奈川県市町村教育委員会連合会会長)
厚木市教育委員 山田一夫4 歓迎のことば 静岡県市町教育委員会連絡協議会会長
藤枝市教育委員 瀧下悦代5 来賓祝辞 全国市町村教育委員会連合会会長 田邊俊治様
静岡県教育委員会教育長 木苗直秀様
藤枝市長 北村正平様

II 総会 13:45~14:15

1 議長団選出

(事務局一任の場合)

本年度総会開催地都県連会長(静岡県)

藤枝市教育委員 瀧下悦代

次年度総会開催地都県連会長(山梨県)

南アルプス市教育委員 津久井豊徳

2 議 事

【提 案 神奈川県連（厚木市）神奈川大会事務局 若 林 伸 男】

- (1) 議案第1号 平成29年度事業報告について
- (2) 議案第2号 平成29年度会計決算について

【提 案 静岡県連（藤枝市）静岡大会事務局 景 山 晶 夫】

- (3) 議案第3号 平成30年度事業計画（案）について
- (4) 議案第4号 平成30年度会計予算（案）について
- (5) 議案第5号 会長、副会長及び監事の選出について
- (6) 議案第6号 理事の選任について

議 長 解 任

- 3 新役員の紹介・あいさつ
新役員の紹介（会長・副会長・理事・監事）
新役員の紹介後、代表して新会長あいさつ

Ⅲ 研 修 会

- 1 講 話 14:30~15:00
演 題 『学校における働き方改革について』
講 師 文部科学省 初等中等教育局 企画官 佐藤人海氏

- 2 記念講演 15:00~16:30
演 題 『幸せはいつも自分でつかむ』
講 師 バルセロナオリンピック金メダリスト 岩崎恭子氏

Ⅳ 閉 会 式 16:35~16:45

- 1 次年度開催地報告 景山晶夫
静岡県連（藤枝市）静岡大会事務局
- 2 次年度開催地都県連あいさつ 堀内正基
山梨県市町村教育委員会連合会
北杜市教育長
- 3 閉会のことば 高橋 譲
新潟県市町村教育委員会連合会会長
長岡市教育長